

1 地域医療体制充実

めざす姿

いつでも、安心して必要な医療を受けることができる。

	推移(H28は見込み)						目標		
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
かかりつけ医がいる（市民満足度調査）	73.9%	-	74.0%	-	74.4%	-	74.8%	75.0%	80.0%
地域医療体制が整っている（市民満足度調査）	2.89p	-	2.95p	-	-	-	-	3.20p	3.45p

29年度の
ポイント

①第2次経営改革プランの着実な実行への支援
②安心確保のための相談体制の充実

① 病院と診療所の役割分担と連携体制、地域医療体制の充実

・昭和伊南総合病院支援事業

【予算 628,202千円】

経営改革プランによる経営基盤安定化のための支援

・人材確保

【予算 2,276千円】

看護師奨学金事業への負担金（広域連合）

② 市民の医療を支える意識の醸成

医療に関する意識の醸成推進事業

相談支援事業 こまがね健康ほっとダイヤル24

【予算 3,895千円】

24H年中無休、通話料・相談料無料

救急車の適正利用、メンタル相談

③ 在宅患者・家族に対する支援体制の充実

○在宅医療・介護連携の推進

【予算額 6,775円】

連携ネットワーク体制の構築と退院から在宅へのスムーズな移行や重症化予防

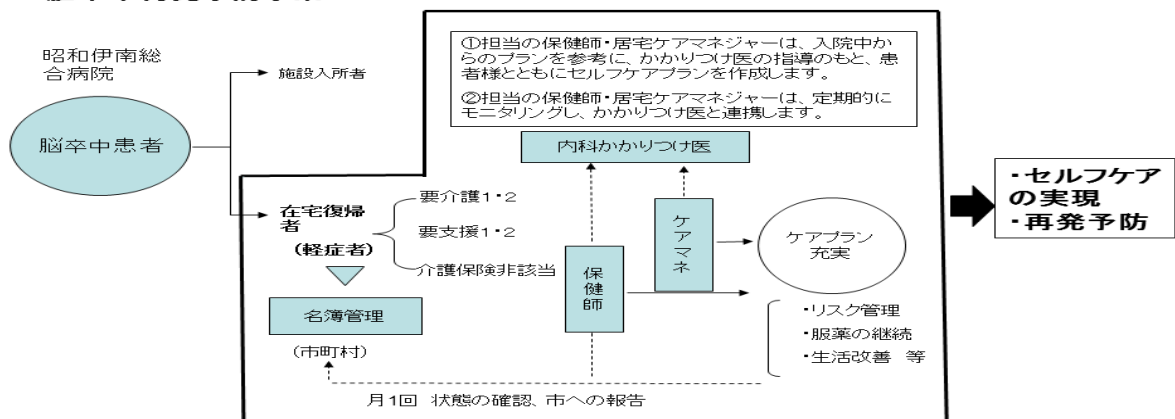
・医療や介護関係者等多職種による研修会の開催

・駒ヶ根市地域包括支援センター昭和伊南総合病院分室の運営

・普及啓発のためのホームページ掲載等の広報及びシンポジウムの開催

・脳卒中再発予防事業の実施（軽度の脳卒中を発症した人への確実な自己管理支援）

脳卒中再発予防事業



・かかりつけ医の普及を行い、関係機関による連携の推進

・医療機関や介護事業所等との情報共有システムの構築を推進し運用する。

○認知症への取り組み

【予算額 7,689千円】

認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるため、早期診断・早期治療が可能となるための体制を構築する。

・認知症初期集中支援チーム

認知症初期支援として、地域包括支援センターと市から委託された認知症サポート医・看護師・作業療法士でチームを構成し、相談支援にあたる

初期支援の実績				(件)
H25(11月～)	H26	H27	H28(予定)	H29(計画)
4	7	11	20	48

- ・もの忘れ相談票の活用による、認知症の早期受診とかかりつけ医との連携強化
- ・本人や家族への支援（公益社団法人「認知症の人と家族の会」長野県支部駒ヶ根地区「おれんじネット」事務局
- ・サポート医による個別面談を実施し、在宅生活の不安を解消していく
（月2回 第2・4金曜日 予約制）
- ・みんなが「ほっと」なる語らいの場の開催 年4回 認知症カフェ開催支援
- ・認知症キャラバンメイトへのフォローアップと認知症サポーター養成講座を開催し、市民の認知症への理解を促進する
- ・見守りSOSネットワークへの登録を推進し、地域住民による見守り体制の構築を図る
- ・住民、商店、企業、警察・消防署等と協力して、地域で暮らす認知症の人等を見守るネットワーク（地域見守りネットワーク）作りを進める（平成28年12月末現在46事業所参加）。また、地域の気づきから認知症の早期発見・支援につなげる。

2 医療・介護の確保

めざす姿 必要なときに必要なサービスを受けることができる

	推移(H28は見込み)						目標		
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
特定健康診査受診率	40.7%	37.6%	37.6%	38.2%	37.6%	38.2%	41.5%	55.0%	65.0%
要介護認定者出現率（認定者数÷65歳以上人口）	14.7%	15.0%	14.5%	14.4%	14.3%	14.8%	14.8%	15.0%	15.5%

29年度の ポイント	①国民健康保険制度の改正を踏まえた健全な財政運営 ②介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み
---------------	--

① 国民健康保険事業

【予算額 3,569,453千円】

(単位:人、千円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28見込	H29予算
被保険者数	8,298	8,081	7,972	7,935	7,795	7,416	7,048
単年度 収支	歳入	3,001,605	2,941,889	2,991,040	2,921,088	3,551,609	3,569,453
	歳出	3,003,650	2,927,926	2,978,026	2,985,434	3,604,349	3,569,453
	差引	△ 2,045	13,963	13,014	△ 64,346	△ 52,740	0
基金残高	77,337	78,904	99,574	52,574	10,574	45,574	10,574
一人当たり医療費	299	291	302	305	342	341	354

国民健康保険制度の改正(平成29年度)

- 低所得者に対する国保税軽減の対象世帯の拡充
5割軽減対象世帯の判定所得 … 被保険者の数に乘すべき金額を27万円（現行26.5万円）に引き上げる。
2割軽減対象世帯の判定所得 … 被保険者の数に乘すべき金額を49万円（現行48万円）に引き上げる。

- 70歳以上の高額療養費自己負担限度額の見直し
改正内容

【現行(平成29年7月まで)】

区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位※1)
現役並み所得者 (課税所得145万円以上)	44,400円	80,100円 + (医療費-26.7万円) × 1% ※2
一般	12,000円	44,400円
住民税非課税	8,000円	24,600円
住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円

【平成29年8月～平成30年7月】

区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位※1)
現役並み所得者 (課税所得145万円以上)	57,600円	80,100円 + (医療費-26.7万円) × 1% ※2
一般	14,000円 (年間14.4万円上限)	57,600円※2
住民税非課税	8,000円	24,600円
住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円

※1 同じ世帯で同じ保険者に属する者

※2 過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合は、4回目以降は44,400円

医療費適正化事業

医療費通知・ジェネリック医薬品（後発医薬品）利用差額通知の送付実施、広報活動、
レセプト点検の実施、第三者求償の適正な事務

国保税収納対策

一斉滞納整理の実施、短期証発行による納税相談の徹底、コールセンターによる早期納付の催告、
折衝機会の確保、適正な滞納処分の実施、長野県滞納整理機構の活用等

保健事業

特定健康診査、特定保健指導の実施、疾病予防事業（各種がん検診等）の実施、
データヘルス計画の実施、国保データベースシステム（KDB）の活用による保健事業の効果的実施

② 後期高齢者医療保険事業

【予算額 368,107千円】

後期高齢者医療保険の概況

(単位:人、千円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28見込	H29予算
被保険者数	4,801	4,918	4,946	4,976	5,092	5,250	5,380
医療費総額	3,379,353	3,609,310	3,694,300	3,822,188	3,954,007	4,000,500	4,220,850
一人当たり医療費	704	734	747	768	777	762	784

保険料収納対策 国民健康保険税の収納対策に準じて実施します。

後期高齢者医療保険制度の改正(平成29年度)

- ・高額療養費制度の見直し
「①国民健康保険事業の70歳以上の高額療養費自己負担限度額の見直し」を参照。
- ・保険料の軽減の見直しについて
所得割の5割軽減の対象者について、軽減割合を「2割」に変更する。
元被扶養者の均等割の軽減割合を、9割から「7割」に変更する。

③ 福祉医療制度

【予算額151,060千円】

福祉医療費給付事業の目的

福祉の向上及び子育て支援に寄与するため、子ども、障がい者、母子、父子などの方々の医療費による経済的負担を軽減し、健康で安心した生活ができるよう、駒ヶ根市福祉医療制度(医療費特別給付事業)を実施します。

福祉医療費給付の状況

(単位:人、千円)

年度/区分	子ども		心身障がい		高齢障がい		母子		父子		特定疾患		合計	
	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額
H23	2,847	49,434	448	36,118	538	34,841	634	9,724	21	98	10	51	4,498	130,266
H24	3,983	54,591	509	37,256	565	34,708	640	11,016	29	209	9	71	5,735	137,851
H25	4,521	65,400	522	40,359	570	31,622	624	8,964	38	316	10	77	6,285	146,738
H26	4,450	67,056	541	41,127	575	32,640	622	10,237	35	349	10	68	6,233	151,477
H27	4,409	63,844	555	41,077	589	34,028	608	9,717	36	519	5	68	6,202	149,253
H28見込	4,338	65,704	565	41,147	603	34,006	607	10,603	56	1,151	6	86	6,175	152,697
H29予算	4,300	64,200	580	41,000	620	34,200	610	10,360	65	1,200	6	100	6,181	151,060

※結核は、実績なし。

平成29年度 福祉医療費給付事業の内容

区 分	対象	所得制限	給付の範囲*6	予算額(千円)
子ども	0歳～中学3年生	所得制限なし	外来	64,200
	0歳～18歳まで*1		入院	
心身障がい者	身体障害者手帳 1～4級	特別障害者手当の所得制限 (本人と扶養義務者) 障がい児は所得制限なし*5 ※ただし、 身体障害者手帳4級 療育手帳B2 精神障害者保健福祉手帳3級の 該当者は、本人が所得税非課税	外来・入院	41,000
	療育手帳A1～B2		外来のみ	
	精神障害者保健福祉手帳 1～3級		外来・入院	34,200
高齢障がい者	65歳以上 国民年金別表該当者*2			
母子	被扶養者18歳未満の 母子家庭の母子	児童扶養手当の所得制限	外来・入院	10,360
父子	被扶養者18歳未満の 父子家庭の父子			1,200
結核患者	感染症法 第37条の2第1項該当者*3	特別障害者手当の所得制限	対象医療費のみ	0
旧特定疾患患者	旧特定疾患該当者*4 (経過措置対象者のみ)	市町村民税非課税 (患者が加入する医療保険上の世帯員)	対象医療費のみ	100

*1・・・18歳までとは、18歳到達後の最初の3/31までの期間

*2・・・国民年金法施行令(障害基礎年金)基準1～2級に準ずる者

*3・・・感染症法第37条の2第1項により、県(保健所)で認定を受けた者

*4・・・H26.12.31までの特定疾患治療研究事業実施要綱第2条により、県(保健所)で認定を受けられる資格のある者

*5・・・障がい児とは、年度末年齢が18歳までの者

*6・・・保険適用診療分のみで、保険外(自費分)や食事代は含みません。

支給方法

支給対象者が医療機関で診療時に支払う医療費の内、保険適用の自己負担分について償還払いにより助成する制度。
受給者証を交付し、県内医療機関窓口で提示することにより、診療月の2か月後(高齢障がい者のみ3か月後)の月末に口座振込みにより給付する自動給付方式により実施します。

ただし、各医療機関1か月(1レセプト)当たり500円の負担をいただき、その額を差し引いた給付となります。
子ども以外は、所得判定や加入保険等の内容確認のため、年に1度受給者証の更新を8月1日に行っています。

④ 介護保険制度の充実

介護保険関連事業

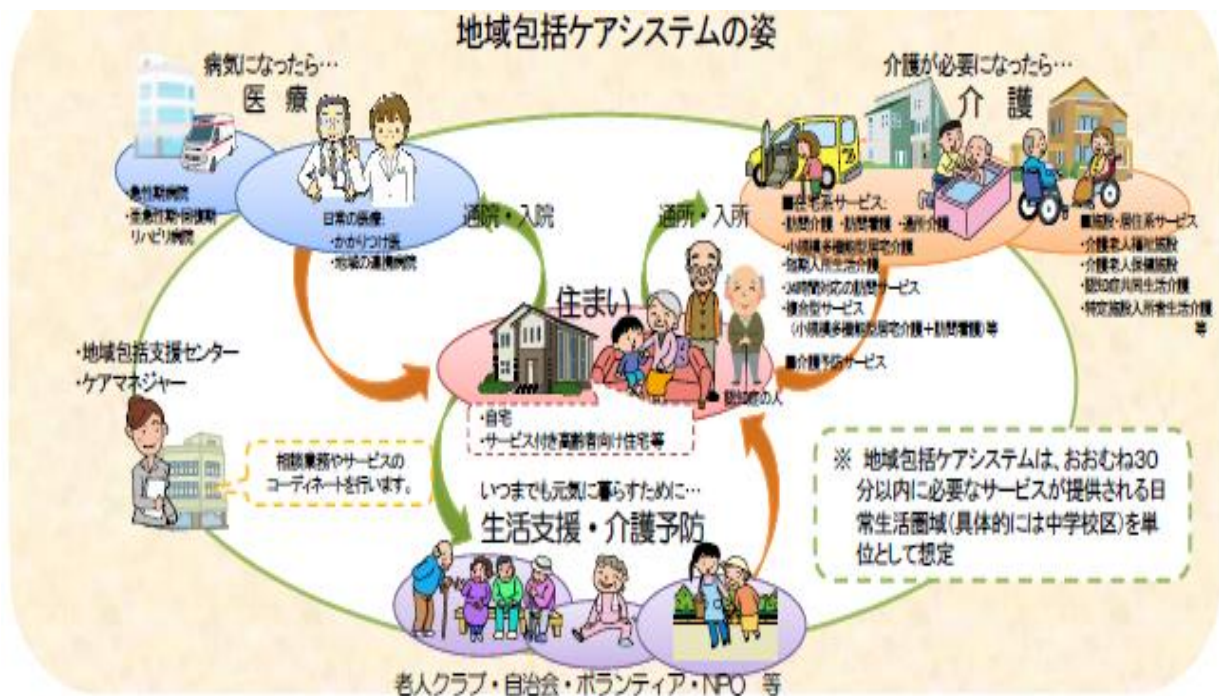
第6期介護保険事業計画(H27～29)の運用

第7期介護保険事業計画(H30～32)の策定

地域包括ケアシステムの構築へ

・要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができたために、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった支援体制を目指します。

・重点施策とし、①在宅医療・介護連携、②認知症施策の推進、③地域ケア会議の推進、④介護予防の推進、⑤生活支援体制整備に取り組みます。



⑤ 介護保険

【介護保険特別会計予算額 総事業費 3,154,978千円】

○ 駒ヶ根市の状況

(年度末)

	H26	H27	H28(見込)	H29(見込)
老年人口(65歳以上:1号保険者数)	9,373人	9,564人	9,640人	9,680人
高齢化率	28.4%	29.2%	29.6%	29.8%
要介護(支援)認定者数<2号含む>	1,379人	1,392人	1,430人	1,460人
認定者出現率(含む総合事業対象者)	14.4%	14.3%	14.8%	14.8%

○ 介護保険給付費

(千円)

	H26	H27	H28(見込)	H29(見込)
介護給付費	2,557,198	2,514,650	2,586,000	2,625,400
予防給付費	89,129	84,224	70,000	50,000
支払審査手数料	2,399	2,350	2,500	2,600
高額介護サービス費	44,973	46,123	51,000	52,000
特定入所者介護サービス費	144,109	136,293	132,000	150,000
高額医療合算介護サービス費	7,673	7,248	8,500	10,000
計	2,845,481	2,790,888	2,850,000	2,890,000
前年度比	101.4%	98.1%	102.1%	101.4%

負担割合:国25%、県12.5%、市12.5%、2号保険料28%、1号保険料22%

1. 介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）

地域の住民や高齢者自身が新たな担い手として活躍し、高齢者個々にあった生活支援・介護予防サービスの提供を目指す。

○介護予防・生活支援サービス事業 50,148千円

- ・要支援者等への従来の予防給付相当サービス、基準緩和サービス（通所・訪問サービス）を提供
- ・サービスの充実：短期集中型通所サービス（サービスC）の提供・・・整骨院
- ・介護予防ケアマネジメント 要介護状態になることの予防を行うため、介護予防ケアプランの作成と支援

**拡充
新規**

○一般介護予防事業 38,759千円

- ・住民主体で参加しやすく、地域に根ざした介護予防活動の推進。
- ・元気な時からの切れ目ない介護予防の継続 地域サロン活動等への支援
- ・地域リハビリテーション活動支援 リハビリ専門職等の関与による介護予防の取組
- ・介護支援ボランティア制度 活動そのものが介護予防に資する活動

拡充

○生活支援体制整備事業 7,480千円

拡充

- ・各地域への生活支援コーディネーター配置により、地域生活支援体制を構築する。

- ・地域課題の把握、解決に向けた取り組み
- ・地域の不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、元気な高齢者などが担い手として活動するしくみづくりの推進
- ・人材養成（地域の担い手）

「介護予防・日常生活支援総合事業」で目指すメニュー

【健康づくり、生きがいがづくり】

高齢者 約1万人

- ・健康ステーション ・ボランティア活動 ・高齢者C ・公民館活動など

保健師による訪問、指導、相談等
1,000人

【介護予防】 必要に応じて介護予防ケアマネジメント、保健師訪問等

【比較的元気な高齢者】 1400人 ◆サロン（お出かけ先）
◆600人参加目標

【要支援の少し手前的高齢者】 600人
◆標準化した週1回の介護予防事業を各区1か所程度、400人目標

【専門職による短期集中サービス】 年60人から順次拡大

【リハ専門職による地域の通いの場フォロー】

【総合事業の対象】

160人

【要介護認定】

1,400人

【日常生活支援】

【隣近所のできる日常生活支援】 地域住民ボランティア
送迎、買い物等の家の外の支援中心

【要介護の支援】
プロによる身体介護、家の中の支援

2. 包括的支援事業（生活支援体制整備事業を除く） 67,960千円

- ・総合相談・支援 各種相談を受け付け、福祉制度の情報提供や介護サービス、関係機関への連携
- ・権利擁護 高齢者への虐待防止や、虐待発見のため地域や施設との連携、成年後見制度の活用支援
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援 ケアマネージャーへの個別指導・相談、地域ネットワークづくり
- ・個別地域ケア会議の実施 個別ケアプランに対する多職種連携による検討会議
- ・在宅医療・介護連携の推進（再掲）
- ・認知症施策への取り組み（再掲）

3. 任意事業 16,032千円

- ・家族介護を支える事業（再掲） おむつ券、介護用品券の交付等
- ・介護給付適正化事業 **拡充** ケアプランチェック、サービス事業者実地検査等
- ・介護相談員派遣事業 サービス利用者、サービス施設職員との相談及び意見聴取

⑥介護保険関連（一般会計）

老人福祉施設運営負担事業
介護保険関連事業

特養建設負担金等

【予算額 34,563千円】

社会福祉法人利用者軽減事業、低所得利用者支援事業、緊急宿泊支援事業

【予算額 1,250千円】

⑦在宅生活支援

高齢者の在宅生活を支えていくため、介護保険以外の各種サービスの提供を行います。

老人福祉対策事業（一般会計）

【予算額 26,256千円】

家庭介護者慰労事業（一般会計）

【予算額 15,120千円】

地域支援事業任意事業（介護保険特別会計）

（予算額 16,032千円）（再掲）

○在宅生活を支える事業

- ・家庭生活援助員の派遣
- ・各種福祉サービス券の交付

生活援助、生活支援（掃除、ごみ出し、代読代筆など家事援助等）

訪問理美容券、布団丸洗い券、マッサージ券、
福祉タクシー券、特殊寝台タクシー券、割引タクシー券
ベッド、車いすの貸与

- ・日常生活用具貸与

- ・住宅整備補助（住宅改修）

○一人暮らしを支える事業

- ・緊急通報装置の貸与

- ・救急医療情報キットの無料配布

- ・民生委員による一人暮らし高齢者慰問

- ・配食サービス（栄養管理、安否確認）

○家族介護を支える事業

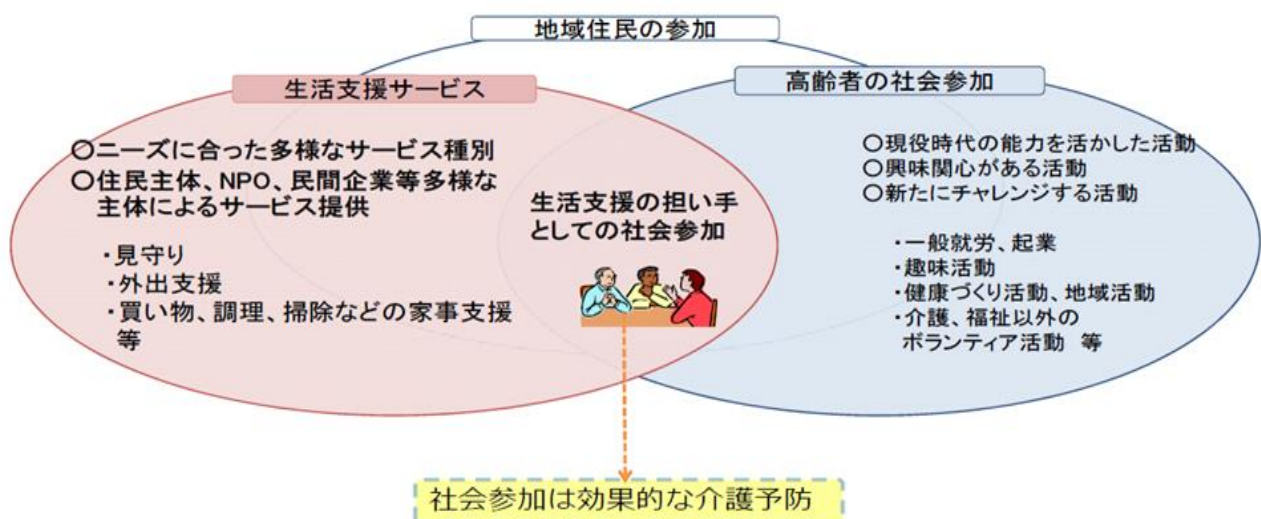
- ・家庭介護者慰労金

- ・おむつ券、介護用品券の交付

- ・要介護認定者緊急宿泊支援事業

- ・介護者のつどい、家族介護者の会

- ・生活指導短期宿泊事業（介護保険対象外の虚弱な高齢者の短期入所）



3 健康づくり習慣の普及

めざす姿 日ごろから心身ともに健康で生活している

	推移(H28は見込み)						目標		
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
健康づくりに対する取組が充実している（市民満足度調査）	3.14p	-	3.30p		3.30p	-		3.25p	3.40p

29年度の
ポイント

- ① 政策研究所(健康長寿日本一のまちづくり)からの中間提言の実施
- ② 生活習慣病の発症予防と重症化予防

① 政策研究所（健康長寿日本一のまちづくり）からの中間提言の実施

以下のアクションプランを出来るものから実現するよう事業に組み込む。

拡充

政策研究所(健康長寿日本一)からの中間提言

Step1 平成28年度

食事:健康づくり協力店への協力依頼
運動:えがおポイントのプレゼント実施 健康ステーションの増設(9箇所)
結果送信時のコメント付与
健診:未受診者へのアンケート実施 企業への健診結果の提出依頼
婦人がん検診の啓発(乳幼児健診時)

Step2 平成28年度内容検討→平成29年度実施

食事:料理教室の実施(一般・調理師向け) 健診時の家庭塩分のモニタリング
減塩レシピコンテストの実施 減塩サポート器具の普及・啓発
運動:運動啓発CMの作成、放映 ターゲットを絞ったフリーマガジンの作成 おしかけ運動教室の開催
健診:健康診断の対象年齢の拡大 かかりつけ医の推進 保健指導員との連携

Step3 平成28～29年度に検討→平成30年度以降に実施

食事:地域ぐるみの料理教室の実施 無理の無い自炊プラン・レシピの提案 地元企業と連携をしきのこメニューの普及
運動:女性に人気のエクササイズの普及 GATVを利用したテレビ体操の実施 活動量計に連動したアプリの開発・配布
病院、薬局以外への健康ステーションの設置 多様なニーズに応えられるデザインの活動量計の販売開始
活動量計継続利用者へLINEスタンプなどの新しい特典の付与
健診:対象年齢を絞った特定健診費用の補助キャンペーン 人気健診項目の追加

長期検討

食事:健康づくり協力店の増
健診:健診時インセンティブの導入
運動:歩きたくなる街づくり

② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

健康診査事業 生活習慣病予防健診とがん検診

【予算額 33,417千円】

各種健（検）診対象者・内容

検 診 名		対象者	内 容
生活習慣病予防健診 (特定・若年者・高齢者)		特定：40～74歳（駒ヶ根市国保加入者のみ） 若年者：35～39歳 高齢者：満75歳以上	身長・体重・腹囲・血圧・血液検査・尿検査・問診・診察
各種がん検診	胃検診	満40歳以上	バリウムによるX線撮影
	大腸検診	満40歳以上	2日間の便を採取し、潜血反応をみる
	子宮頸がん検診	満20歳以上の女性（2年に1回）	子宮頸部の細胞診及び内診
	乳がん検診 (マンモグラフィ)	満40歳以上の女性（2年に1回）	乳房専用のX線撮影機で2方向を撮影する検査 超音波で乳房の内部を撮影する検査
	乳がん検診 (超音波)	満25～39歳の女性（2年に1回）	
	肺がん検診 (らせんCT)	満40歳～74歳（3年に1回補助）	肺をらせん状に撮影し、断面をみる検査
	前立腺がん検診	満50歳以上の男性	P S A 検査（血液検査）
肝炎検査		40歳になる人及び41歳以上で過去に肝炎の検査を受けたことのない人	HBs抗原検査・HCV検査（血液検査）

*29年度から生活習慣病予防検診の対象年齢と医療機関受診での補助額を拡大する。

拡充

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		28年度 見込み	29年度 見込み
	受診(人)	受診率%	受診(人)	受診率%	受診(人)	受診率%	受診(人)	受診(人)
胃がん	921	11.1%	892	11.9%	857	10.6%	794	870
大腸がん	1,996	21.1%	1,959	21.8%	1,985	21.4%	2,010	1,820
肺がん(X線)	1,218	17.1%	1,164	18.2%	1,305	17.9%	—	—
肺がん(CT)	508		497		441		1,051	960
子宮頸がん	1,101	19.7%	946	14.7%	948	23.1%	923	1,065
乳がんマンモ	976	11.9%	787	9.7%	893	15.9%	900	875
乳がん超音波	291	21.4%	277	20.2%	224	22.6%	540	650
前立腺がん	807	22.6%	797	24.5%	753	21.0%	870	750

- *29年度から伊那健康センターの子宮頸がん、乳がんは単独受診を可能に拡大した。
- *29年度から肺がん検診は「らせんCT」の対象者数を拡大した。
- *28年度から肺がん検診は「らせんCT」の対象年齢を拡大し「胸部X線」を廃止した。
- *28年度から乳がん検診（超音波）の対象者を拡大した。

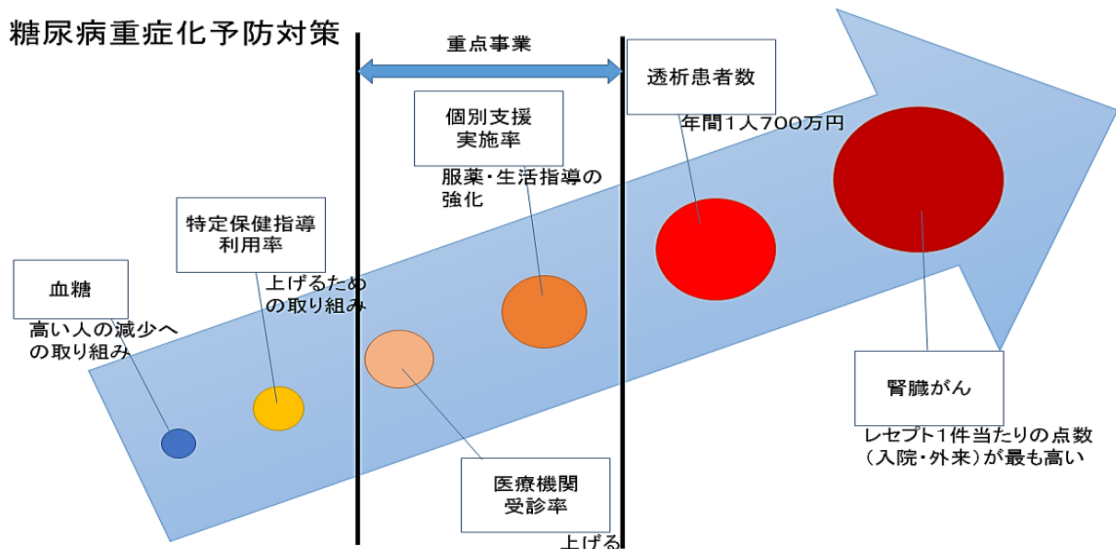
拡充

- ・その他検診（ウイルス肝炎）
- ・65歳以上結核検診（肺がん検診受診者は対象外） 【予算額 1,907千円】
- ・国保被保険者への特定健診・人間ドック費用補助等 【予算額 35,474千円】（国保特別会計）

特定健診・特定保健指導実施

	H25	H26	H27	H28(見込み)	H29(予定)
特定健診受診者数(人)	2093	2134	2053	2100	2200
(目標受診率)	42%	44%	40%	42%	45%
受診率	37.6%	38.2%	37.6%	38.2%	
特定保健指導者数(人)	64	77	166	165	170
(目標指導終了率)	40.0%	41.0%	50.0%	60.0%	70.0%
指導終了率	23.8%	34.4%	89.2%	90.0%	
人間ドック費用補助(人)	354	367	408	420(見込み)	430

- ・糖尿病が重症化するリスクの高い人を対象とした保健指導を重点的に実施する。



③ 健康増進事業

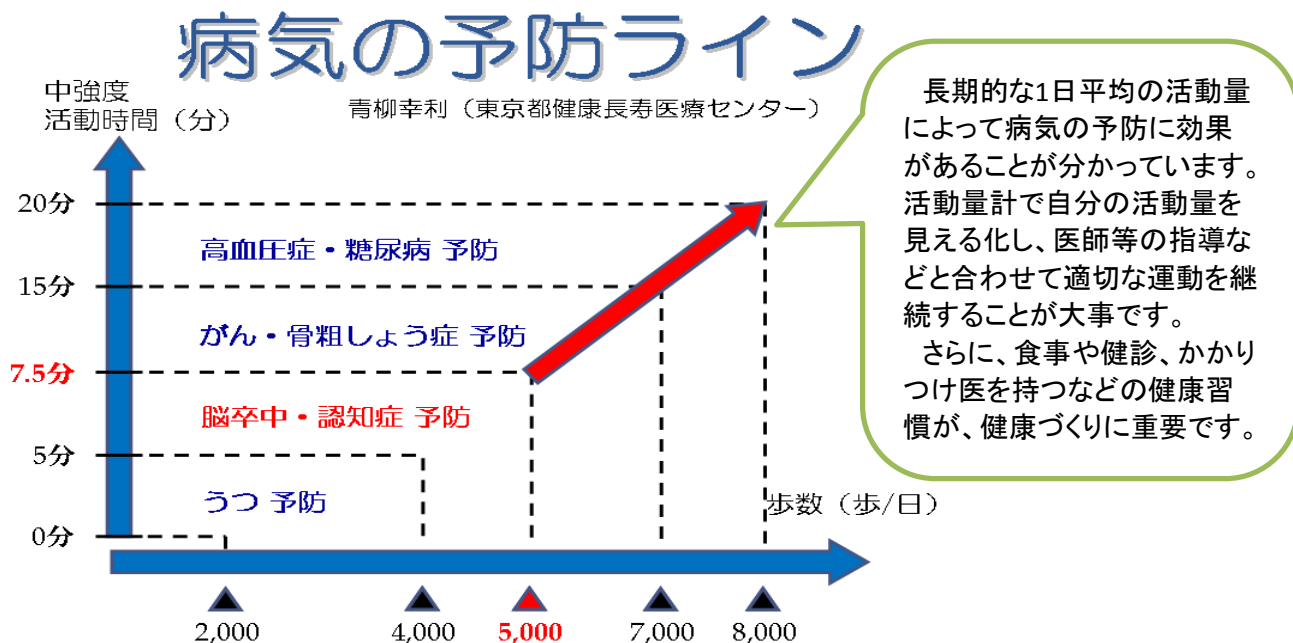
【予算額 17,725千円】

健康増進と健康習慣改善を図るための環境整備、健康教育や健康相談を行う。

・こまがね健康ステーション事業 【一般会計1,371千円、介護保険特会5,359千円】(再掲)

- ・活動量計を身につけて、健康ステーションで活動量を見える化する。
- ・各自の活動量に応じて、専門職が個別に運動習慣づけへのアドバイスを行う。
- ・健康ステーションを市内医療機関中心に設置し、かかりつけ医との連携で生活習慣病予防を推進する。
- ・新規登録、友達紹介等へのえがおポイントの付与などを行う。

拡充



【平成29年度の目標】

- ① 登録している方すべてに、健康ステーションに足を運んでいただき、健康づくりに結び付けていただく。
- ② 平成29年1月末現在の登録者数は1,000名を、1,500名に伸ばす。

④ 自立した日常生活のため身体機能の維持・向上を目指す取組支援

精神保健事業 こころの健康づくり事業

【予算額 896千円】

精神保健の取組充実

こころの健康相談、健康講演会、カウンセリング、広報の強化等の実施

感染症予防事業

【予算額 23,540千円】

高齢者インフルエンザ予防接種

予防接種法に基づき、65歳以上の高齢者

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

感染症予防対策用品の補充

4 高齢者の健康づくりと社会参加

めざす姿

住み慣れた地域で安心して生活できている
高齢者が生きがいをもって社会とかかわっている

	推移(H28は見込み)					目標		
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
高齢者健康教育受講者数(延べ)	2,200	2,262	2,100	2,100	2,400	2,500	2,600	3,500
新規要介護認定者に占める75歳未満の割合	14.3%	15.9%	15.4%	17.6%	16.9%	-	15.0%	13.0%

29年度の ポイント

①健康寿命延伸に向けて積極的に取り組む
②生きがいづくり

① 高齢者の健康維持への取り組み

①後期高齢者健診や人間ドック補助

【予算額 4,854千円】 (再掲)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込
後期高齢健診	272	262	303	314	350	330
人間ドック補助	70	85	106	100	110	130

②高齢者インフルエンザ予防接種

【予算額 18,153千円】

	26年度	27年度	28年度見込み	29年度見込み
実施人数(人)	6,049	5,962	6,241	6,400
接種率(%)	63.0	61.6	63.7	64.6

③肺炎球菌ワクチン予防接種

【予算額 5,017千円】

	26年度	27年度	28年度見込み	29年度見込み
実施人数(人)	1,012	916	1,030	1,600
接種率(%)	50.4	45.6	48.7	69.6

④健康教育・健康相談

- ・高齢者クラブやサロン等地域での健康教育と健康相談
- ・いきいき100歳体操の普及
- ・介護保険被保険者証発行時の健康教育
- ・市報等利用した広報
- ・こまがね健康ステーション事業の普及
活動量計活用による運動の推進



② 地域集会所等を活用した介護予防・健康づくりへの取組の普及・拡大

介護予防事業・運動機能・口腔機能の向上、認知症予防事業

- ・ 65歳以上のすべての方が要介護になることへの予防と重度化への防止を目的として、「心身機能」「活動」「参加」への取り組みを行います。
- ・ 健康づくり、介護予防をテーマとした地区での話し合いをすすめ、地域の実情に応じた効果的、効率的な事業の取り組みを推進します。
- ・ 機能回復訓練だけでなく、社会参加への促進も目的としており、地域集会施設やいきいき交流センターにて地域住民主体の活動を推進しています
- ・ リハビリテーション専門職等と連携し、通所・訪問・地域ケア会議・地域活動等への介護予防への取り組みを検討していきます。

③ 生涯学習活動を推進し、雇用機会の拡充

1) 高齢者自身が地域で行う社会参加や生きがいがづくり、世代間交流、就業に対して支援

- ・ 高齢者クラブ補助 【予算額 2,591千円】
高齢者クラブ連合会、単位クラブ（20クラブ）への補助
- ・ 敬老会補助 （市内16地区） 【予算額 3,180千円】
- ・ シルバー人材センター運営補助 【予算額 7,484千円】



2) 一般介護予防事業を通じた社会参加や引きこもり予防

【予算額 38,759千円】（介護保険特別会計 再掲）

- ・ ほのぼの倶楽部、地域主体の「通いの場」（実施地区：市内全域）
- ・ 生きがいと健康づくり推進事業（実施地区：市内全域）
- ・ 介護支援ボランティア制度

基本構想 5-2	支え合う福祉のまちづくり
総合戦略 4-(3)	多世代交流・見守り支援のための小さな拠点づくり

H29. 4 民生部

1 住民同士が支えあう仕組みづくり

めざす姿	健康や安心に関する地域の課題やニーズが把握され、活動を話し合う体制や地域で支えあう体制ができている。 担い手をコーディネートする仕組みがあって、地域で支え合う体制ができている。
------	---

	推移			目標			
	H23	H25	H27	H29	H31	H33	H35
支え合い等の人間関係が築かれている（市民満足度調査）	3.21p	3.32p	3.31p	3.35p	3.40p	3.45p	3.55p
支え合う仕組みができている地域の割合	0%	0%	0%	0%	50%	70%	100%

29年度の ポイント	① 避難行動要支援者名簿の整理 ② 生活困窮者自立支援事業に関連した支えあいの仕組みづくり
---------------	--

① 上伊那成年後見センター運営負担金 市民後見人育成事業

【予算額 2,317千円】

- ・上伊那圏域で、市民後見人養成講座を開講し、成年後見制度の普及啓発を図り、市民後見人の育成を行う

② 民生児童委員会運営事業

【予算額 5,466千円】

- ・研修等の実施
- ・理事会、専門部会による、ケース検討の拡充
- ・地区担当による相談体制の協力と強化
- ・社会福祉協議会、福祉・介護関係事業所、行政等との情報共有、相談体制の充実
- ・社会との関わりが希薄な生活困窮者の把握調査

③ 社会福祉協議会事業補助 ふれあいのまちづくり事業

【予算額 7,752千円】

- ・地域支えあいの構築や、心配ごと相談やよろず相談等広範囲の相談業務



＜地域での話し合い＞

④ 避難行動要支援者台帳の整備

【予算額 324千円】

- ・避難行動要支援者台帳の整備を行う。
- ・福祉防災マップの入力を行う。

2 障がい者の生活支援と社会参加の促進

めざす姿

障がい者が必要な支援やサービスを利用しながら、地域でいきいきと暮らす。
障がい者の一人ひとりの能力に応じ、働くことができる雇用の場を確保し、自立に向けた生活を送ることができる。

	推移 (H28は見込み)			目標			
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
サービス等利用計画作成者数(人)	338	356	360	370	375	380	400
障がい者優先調達法における調達額(千円)	1,050	1,200	1,200	1,300	1,300	1,300	1,500

29年度の ポイント

- ① 複合的な福祉課題をもった障がい者の相談、支援体制への取組み
- ② 障がい者希望とふれあい事業の継続

① 障がい者希望とふれあい事業

【予算額 900千円】

- ・障がい者のみなさんの、交流と親睦を目的に事業を計画する。
- 旅行だけでなく、広く参加ができる事業を検討する。

② 障がい者福祉サービス事業

【予算額 573,000千円】

- ・地域で自立した生活を送ることができるように必要なサービスを受ける

障害者手帳保持者数と自立支援給付費の推移

※保持者数は年度末（3/31）

年度	保持者数	給付費(千円)
H25	1,978	396,352
H26	1,992	441,221
H27	1,999	494,398
H28	-	(見込み)528,173
H29	-	(予算額)573,000



〈希望とふれあい事業 災害を考える集い〉

③ 福祉企業センター

【予算額 32,538千円】

- ・一般就労が困難な人の支援をして、自立を助長する

(千円)

	H25	H26	H27	H28見込	H29予算
受託額	12,659	11,634	11,582	11,413	14,000
利用者工賃	11,968	10,774	10,794	10,614	12,600

3 生活困窮者への支援

めざす姿

だれもが健康で文化的な生活を送ることができる

	推移(H28は見込み)					目標			
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
保護率(%) 人口千人当たりの保護者数(年度末現在)	2.4	3.2	2.8	2.5	2.5	2.3	2.0	2.0	2.0
生活保護受給者の就労支援(人)	4	4	5	5	5	6	6	6	6

29年度の
ポイント

- ① 生活困窮者の社会参加促進と支援の仕組み拡充
- ② 景気回復の恩恵を受けにくい高齢・低所得者への給付金

① 生活困窮者自立支援制度事業

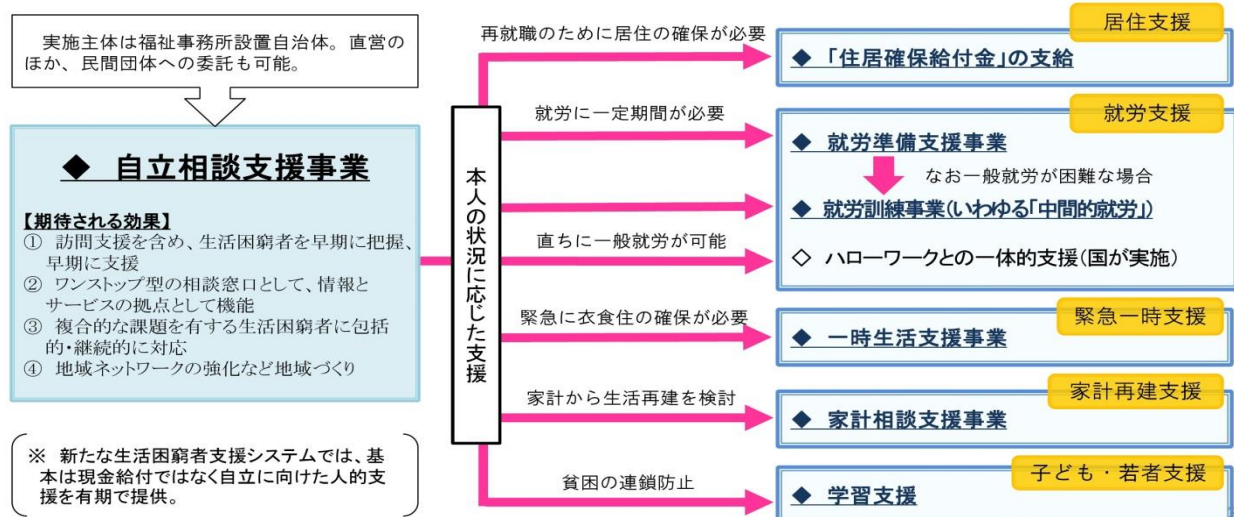
【予算額 17,268千円】

- ・ 生活困窮者に対して自立の促進を目的に自立相談支援事業を行う
- ・ ワンストップ型の相談窓口(直営窓口)に生活と就労に関する支援員の設置
- ・ 離職等により住宅を失った生活困窮者に対し家賃相当の住宅確保給付金(有期)を支給する
- ・ 就労に必要な訓練を日常生活自立段階から実施する「就労準備支援事業」
- ・ 車上生活者等に対し、一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を行う「一時生活支援事業」
- ・ 家計簿的な帳簿をつけてもらい、利用者の家計管理意欲を引き出す「家計相談支援事業」
- ・ 子どもに対し、学習支援や居場所づくり、保護者への進路相談を行う「学習支援事業」

事業の概要

- 生活保護に至る手前の段階の自立支援を強化するため、生活困窮者に対し、以下の支援を実施。
- ① 就労の支援その他の自立に関する問題について相談対応
 - ② 生活困窮者の抱えている課題を評価・分析し、そのニーズを把握
 - ③ ニーズに応じた支援が計画的に行われるよう、自立支援計画を策定 等

【自立相談支援事業と各種支援の関係】



② 生活保護費と被保護者の推移

【予算額 208,161千円】

※世帯数と人数は年度末(3/31)

年度	世帯	人数	保護費(千円)	
H25	73	109	209,715	
H26	73	94	209,460	
H27	72	86	210,218	
H28	70	83	210,000	←見込み
H29	-	-	208,161	←予算額